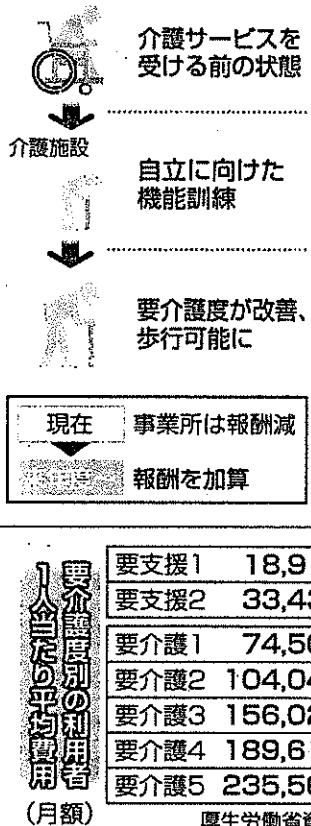


8/24
福井

自立支援介護の報酬引き上げのイメージ



自立支援介護報酬増へ

厚労省 生活能力向上促す

厚生労働省は23日、要介護高齢者の自立支援で成果を上げた介護サービス事業所へより多くの報酬を支払うよう、仕組みを見直す方針を固めた。高齢者の生活能力向上や社会参加を促すとともに、介護保険の費用抑制につなげる狙い。来年4月の介護報酬改定に反映させる考えで、同日開いた社会保障審議会の分科会に論点を示した。

現在 事業所は報酬減
報酬を加算

要支援1	18,918円
要支援2	33,434円
要介護1	74,507円
要介護2	104,047円
要介護3	156,020円
要介護4	189,613円
要介護5	235,565円

(月額) 厚生労働省資料より

一方で厚労省は、自立支援に消極的な通所介護（デイサービス）の報酬は引き下げる方針で、支払いにめりほりを付けたい考えだ。高齢化の進行で介護の経費

用は年10兆円を突破。制度がスタートした2000年度の約3倍に膨張しており、抑制が課題となっている。要介護度は7段階あり、重くなるほど利用者一人当たりの平均費用は高額になる。例えば要介護度3の人の平均費用は月約15万6千円だが、要介護度4

用は年10兆円を突破。制度がスタートした2000年度の約3倍に膨張しており、抑制が課題となっている。要介護度は7段階あり、重くなるほど利用者一人当たりの平均費用は高額になる。例えば要介護度3の人の平均費用は月約15万6千円だが、要介護度4

の人だと約19万円かかる。

この日の分科会では「自立支援を評価する」とは介護職員のやる気も高める」など、好意的な意見が自立した。「状態の改善が見込めない要介護者を排除する事業所が出かねない」と懸念する声も出た。